

平成22年3月定例会

市長施政方針

東 御 市

平成 22 年 3 月定例会 市長施政方針目次

1. はじめに	1
2. 諸般の情勢	2
3. 市政運営の基本方針	4
(1) 持続可能な美しいふるさとづくり	
(2) 「後期基本計画の具現化」	
(3) 地域力・市民力の醸成	
4. 平成 22 年度に実施する主要事業と重点施策	6
(1) (3.5 万人から)4 万人が暮らす元気なまちづくり	
(2) 安全・安心、元気なまちづくり	
(3) 市民との協働による元気なまちづくり	
5. 平成 22 年度予算編成の基本的な方針	10
6. 平成 22 年度歳入歳出予算案の概要	12
7. 提案議案の概要	13
(1) 補正予算関係	
(2) 条例関係等	
(3) 指定管理関係	
(4) その他	
(5) 人事関係	
8. 広域消防本部の統合	14
9. むすびに	15

平成22年東御市議会第1回定例会招集あいさつ

施政方針

(平成22年2月23日 午前9時開会)

1. はじめに

本日ここに、平成22年東御市議会第1回定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多端のところ定刻にご参集を賜り、ここに開会できますことを深く感謝し厚く御礼申し上げます。

日頃から、市政の運営に際しましては、議員各位並びに市民の皆様方には、一方ならぬご理解とご協力を賜り、重ねて厚くお礼を申し上げます。

今般、定例会に提案致します議案は、平成22年度東御市一般会計予算など全部で35件でございます。

いずれも重要にして不可欠な議案ばかりでございますので、何卒宜しくご審議ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、諸議案の説明に先立ちまして、私の市政運営に対する基本的な考え方と平成22年度に向けての施政方針を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様方の一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

(市政運営の流れ)

東御市は、合併から7年目の春を迎えました。まさに、揺籃期から安定成長期を経て発展期へと大きく変貌を遂げる時期に差し掛かっております。

私が市政をお預かりしてこの4月で丸二年、折り返し点を迎えます。

現在の自治体を取り巻く状況は益々厳しさを増す中、社会を覆う閉塞感に強い危機感と問題意識を持たざるを得ません。

この閉塞感は、近年、日本人が目先の利益に踊らされ、短期的な成果を追い求め過ぎた結果、他人を思いやる心を失い、自然との共生を軽視してきたことに起因するものと考えられます。

今こそ、32,000人の市民生活を支える行政の責任者として、5年先、10年先の長いスパンを見据えて、市民が真に求める市政を進めていくとの気概を持ち、長期的な視野に立って真摯に地方分権改革や行財政改革の推進を通して、全力で市政運営に当たってまいりたい決意でございます。

2. 諸般の情勢

さて、行き過ぎた市場優先主義が破綻し、大きな衝撃を受けた世界経済は、一昨年の秋以降、かつてないほど低迷の時を経験致しております。

各国の懸命な対応により、一時の危機的な状況は脱したものの、デフレ不況による経済の停滞とデフレスパイラルへの危惧は、社会全体に不安の影を落としております。

わが国の経済動向につきましては、内閣府の公表した直近の月例経済報告（1月20日）において「景気は、持ち直してきているが、自律性に乏しく、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にある。」とされ、先行きについては、当面、緊急経済対策の効果を背景に、景気の持ち直し傾向が期待される一方、雇用情勢の一層の悪化や海外景気の下振れ懸念、デフレの影響など、景気を下押しするリスクが存在することに留意する必要がある、としております。

政府は、一部に見られる景気回復の兆しをより確かなものにするため、平成21年度第二次補正予算及び22年度予算を間断なく執行するとともに、景気動向に注視し、必要に応じた経済対策を打ち出すとしております。

国の平成21年度第二次補正予算が1月28日に成立したことを受

け、市と致しましても速やかな対応を講ずるべく、過日15日に臨時議会をお願いし、補正予算の執行に配慮したところでございます。

国政においては、民主党政権・鳩山内閣が発足して半年余り、日本の政治・経済構造を大きく転換させる改革が始まりました。

予算編成などの国家ビジョンを政治主導で決定する国家戦略室や、政策全般を点検し、無駄遣いの削減による財源捻出を担う行政刷新会議が新設され、新政権が目指す政治主導の政策立案、実行に向けたシステムが始動し、特徴的な仕分け作業を通じて国民の目を再び政治に向けさせる術を施しています。

地域主権の確立に向けた改革においては、「国と地方の協議の場」を早急に法制化し、国と地方公共団体の関係を、上下・主従の関係から対等・協力の関係に改めるとしており、情報公開も含めて、従来の仕組みや霞ヶ関と国民との関係が大きく変わるのではないかと期待を寄せるものであります。

他方で、新政権は、マニフェスト実現のため、子ども手当の創設、高等学校の授業料無料化など、国民生活を直接支援する施策を推進するとしていますが、財源の確保や公共事業等の大幅な削減による地域経済への影響など、克服する課題も多くあります。

新しい日本の進路を切り拓き、国民の期待に応える政治を実現するため、国民に最も身近な基礎自治体の意見に真摯に耳を傾け、現場を重視した改革を進めていただきたいと切望してやみません。

こうした状況の中、地方自治体においては、第二次分権改革や税財政制度の改革など、住民に身近な基礎自治体のあり方そのものが問われています。また、年金や医療制度などの抜本的な見直しが進められ、安全・安心な暮らしの確保、教育改革といった課題も目の前に重く立ち塞がっております。

自ら考え、自ら行動し、自らに責任を持つことを求められる地方自治体は、今まさにその真価が問われる正念場を迎えています。

3. 市政運営の基本方針

このような時にあって、新年度は、私が市政の舵取り役を仰せ付かって三年目を迎えます。

ここで改めて初心に帰り、公約として就任時の所信表明でも述べさせていただきます

「T」・・・互いに支えあうまち

「O」・・・お産ができるまち

「M」・・・魅力あふれるまち

「I」・・・移住者をいざなうまち

を標榜しつつ、市民の目線に立った市民にやさしい行政を念頭に置き、更にスピードを上げて、芽を出した施策の根を太く深く伸ばすよう、新年度は次の三点を政策展開の柱に据えて市民の皆様と一体となって市政運営に全力を傾注し、誠心誠意取り組んでまいります。

(1) 持続可能な美しいふるさとづくり

第一は、持続可能な美しいふるさとづくりの推進であります。

その基本指針となる「東御市第1次総合計画」を政策戦略として、また、精査を重ね、実情を加味して作成した「後期基本計画」を経営戦略として、社会環境の変化と住民ニーズの高度化・多様化に機敏に対応し、厳しい行財政環境の克服と持続可能な行財政基盤を確立することにより、魅力ある「美しいふるさと東御」づくりを進めてまいります。

(2) 「後期基本計画」の具現化

第二は、前段で申し上げましたように、「後期基本計画」の具現化であります。

平成22年度は

(3. 5万人から) 4万人が暮らす元気なまちづくり

安全・安心、元気なまちづくり

市民との協働による元気なまちづくり

を重点施策の基本方向として定め取り組んでまいります。この計画

は市政の経営戦略として、成果を重視し、より実効性のある計画と致しました。

計画の一つ一つが実を結び、その効果が市民の皆様の目に見えるよう、明確な目的意識と具体的な目標を持ちながら、計画の具現化に向け、着実に推進してまいります。

尚、これら重点施策につきましては、後ほど詳細に申し上げます。

(3) 地域力・市民力の醸成

第三は、地域力、市民力を生かした東御市づくりの推進であります。

前段で申し上げた持続可能な美しいふるさとづくりは、市民憲章に謳われたように人・自然・産業の活力が溢れる魅力あるまちをつくることです。

本市の魅力を全国の皆様に発信するとともに、地域力の一層の高まりを期待するところであります。

活気と賑わいに繋がる産業の活力づくりにつきましては、基幹産業としての『農』と、それに直結する『食』の元気を再び呼び覚ますことに重点を置いて取り組んでまいりました。

一昨年認定を受けました「ワイン特区」、新しい試みとして開催致しました「エキナカビストロ」、若い世代の後継者が育つ農業環境づくり、「食育の里」づくり・・・と施策の展開を通じて、明日の東御に光明が見えつつあります。

また、農業や市民の活動を一体的に捉え、観光を総合産業と位置づける視点から、「観光ビジョン」を策定し、本市の新たな魅力づくりに取り組んでまいります。

市民力は、明日の東御市の礎となる最大の力であります。

喜びや感動、また、本市の風土や文化の共有などから生まれる連帯感や一体感、そして郷土愛は元気の源、新たな活力として期待しております。

私は、就任以来一貫して、自ら定めた理想や夢は、全ての情熱を傾け、疑問が生じたときや困難な場面では原点に立ち返って、探求し続けることが大切であると考えております。

これからも、初心を忘れることなく、声なき声に耳を傾け、地域の力を結集し、「住みたいまち、働きたいまち、行ってみたいまち」東御、「小さくともキラリと光るまち」づくりに邁進したいと思います。

以上、市政運営に対する私の基本的な考え方を申し述べさせていただきましたが、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

それでは、平成22年度の市政を進めるに当たりまして、基本となります重点事業と予算について申し上げます。

4. 平成22年度に実施する主要事業と重点施策

東御市の行財政運営は、合併時に策定されました「東御市第1次総合計画」を最上位計画として、その基本理念である“さわやかな風と出会いの元気発信都市”の実現を目指し、

「さわやかさを暮らしに結ぶまち（生活環境の整備）」

「活力を産業に結ぶまち（産業の振興）」

「健やかさ・安心を結ぶまち（保健・医療・福祉の充実）」

「未来を担う人を結ぶまち（教育・文化・スポーツの振興）」

「支えあい夢を結ぶまち（住民と行政の協働）」

の5つの基本目標に基づいた事務事業を取り組んでまいりました。

しかしながら失業率が高水準にあるなど、依然として厳しい景気の基調判断がされている状況において、引き続き厳しい財政運営が求められております。

将来にわたり安定した運営ができるよう、事業の見直しを進めながら差し迫った課題に機動的に対応する行政運営が必要となります。

このため、平成22年度の施策展開は、後期基本計画で新たに示した「重点施策の基本方向」を見据え、「選択と集中」により事業を実施してまいります。

それでは、第1次総合計画の後期基本計画に謳われた

「(3. 5万人から) 4万人が暮らす元気なまちづくり」

「安全・安心、元気なまちづくり」

「市民との協働による元気なまちづくり」

の3つの方向性(キーワードは「元気なまち」)の中で、平成22年度に重点的に取り組む主な事業につきまして順次申し上げます。

(1) 「(3. 5万人から) 4万人が暮らす元気なまちづくり」

まず初めに、「(3. 5万人から) 4万人が暮らす元気なまちづくり」であります。

自然と共生する美しいまちづくりを進めるとともに、観光や農業を初めとする当市の魅力を育てその情報を発信することにより交流人口の拡大を図ります。交流の機会の拡大は、都市住民が移住を考えた場合の選択肢となり、Iターン、Uターン定住人口の増加が期待されます。

具体的には、森林・里山整備や市内緑化等を通じ自然環境の整備を進めるとともに、新たに策定する「観光ビジョン」に基づき海野宿や湯の丸高原の資源を活用し、魅力ある観光地づくりに取り組みます。

また、地産地消、ご当地メニューの開発や商品化等、専門家の意見を踏まえ食の掘り起こしによる「食育の里」づくりを進めます。併せてグリーンツーリズムの推進や大田区をはじめとした首都圏への農産物の直販による都市住民との交流の場づくりを進めます。

観光大使の委嘱や、「ふるさとCM大賞」の受賞は恰好の起爆剤となるものと期待しております。

このように市の魅力づくりと情報発信に取り組み、新しい交流の場をより多く生み出し、元気なまちづくりに取り組んでまいります。

(2) 「安全・安心、元気なまちづくり」

次に、「安全・安心、元気なまちづくり」であります。

各年代の市民が地域で暮らしていく上での様々な課題に的確に対応しながら、安全・安心で住みよいまちをつくります。

具体的には、子育て支援策の更なる充実を図ります。

まず、助産所は、家庭的な雰囲気の中でお母さんが中心のお産を

目指した施設として、4月の開所に向けて準備を急ピッチで進めているところです。出産だけでなく育児の面でもしっかりとお母さんをサポートするサービスを提供し、心の安心に繋がる子育てや親自身の成長を地域で支えるためにも、まずは着実な開所による適正な運営と更なる充実を図ってまいります。

次に、保育の充実に関しては「1地区1園」とする計画を進めておりますが、22年度は柘津保育園を改築し、来年3月の完成を目指します。また、私立海野保育園の改築に対しても補助金による支援をしてまいります。

加えて、福祉医療費の支給対象者の中学校1年生までの拡大や、ヒブワクチン予防接種の開始など子育て支援策の充実を図るとともに、学校教育においては学力向上、不登校児対策に取り組めます。

これらの総合的な取り組みにより、「子育てしやすいまち東御市」というブランドの確立を目指してまいります。

厳しい経営が続いている市民病院ではありますが、「改革プラン」に基づき、人工透析施設を増築し、医療の充実と経営の安定を図ります。

快適な社会基盤の整備に関しては、市道・橋梁の改修、上田バイパスや羽毛田バイパスの調査など市内幹線道路網整備や危険箇所の改善を図ります。

新たに、海野地区の景観を維持するとともに地区の活性化を目指し、海野地区の「まちづくり交付金事業」に着手します。この事業は、海野バイパスの整備を基幹事業として、歩道や排水路整備を実施するもので、平成26年度まで継続して実施してまいります。

「水道事業」では、安定経営の基盤となる新たな水源開発に取り組んでまいります。

「地球温暖化対策地域推進計画」については、現在行っておりますパブリックコメント終了後に具体的に実行に移します。環境への負荷が少ない循環型社会の形成に向け、10年後の平成32年に温室効果ガス30%の削減を目標としていますので、東御の日に合わせて定着してまいりました「エコライフDAY」と共に市民ぐるみのご協力を

お願い致します。

このように、保健・医療・福祉の充実や環境に配慮した社会基盤を整備し、健康で快適な元気なまちづくりに取り組んでまいります。

(3) 「市民との協働による元気なまちづくり」

3つ目に「市民との協働による元気なまちづくり」です。

地域課題を解決し住みよいまちを築くため、市役所から積極的に情報を発信し、市民と情報を共有し、共に考え協力して行動するまちをつくります。

具体的には、「男女共同参画推進条例」に基づく取り組みです。少子高齢化や経済情勢など市が抱えている課題を解決するためにも、男女共同参画を推進することは重要であり、女性の積極的な参画を促すための仕組みづくりに取り組んでまいります。

舞台が丘整備に関しては、防災の拠点として、また市政への市民参加の交流の場として施設整備を進めてまいります。今年度中には市役所の増改築と図書館合築部分の基本設計に着手したいと考えております。

コミュニティFMラジオ放送に関しましては、10月の開局を目指して着々と準備が進められております。現在は、市役所から市民に向けて一斉に情報提供する手段がない状況です。コミュニティFMは災害時に強い情報媒体であることや、タイムリーな情報提供と地域コミュニケーションのツールとしての活用も期待できることから、市が出資金の一部を負担するなど開局に伴う経費を支援してまいります。

なお、今般の舞台が丘整備とコミュニティFMラジオ放送については、別途に地区ごとの説明会を開催し、ご理解を賜ってまいりました。

今後も、従来定例的に実施している地区単位のまちづくり懇談会の開催だけでなく、新たな施策の遂行に当たっては必要により事業説明会を開催し、直接市民の皆様の意見や提案を伺い、施策に反映させることで、市民と行政が連携する、協働の元気なまちづくりに取り組んでまいります。

あらゆる改革や政策の根底には、人間ひとり一人を尊重し、自然との共生を図る、崇高な価値観や哲学が不可欠であり、近年の倫理観を失ったマネーゲームの横行や効率主義の蔓延は、やや行き過ぎの感を否めません。

当市においては、先ほど申し上げましたとおり、農業や環境、福祉や教育などの分野に独自性を発揮し、安定感と安心感のある、市民の皆さんから信頼を得られる市政を目指して、喫緊にして真に求められる事業を吟味する中で重点事業とさせていただきました。

5. 平成22年度予算編成の基本的な方針

次に、平成22年度各会計に係る予算編成の基本的な方針につきまして申し上げます。

世界的な景気後退に伴う現下の厳しい経済情勢への対応を図りつつ、先に申し述べました平成22年度東御市重点施策に基づいて編成致したところであります。

健全財政の堅持を旨に、最小の経費で最大の効果をあげるよう行財政の簡素・効率化を図りながら、一層の経費の節減・合理化と財源の重点的配分に徹し、事務事業の「選択と集中」を念頭に、市の間断なき発展を期すこととし編成致しました。

なお、国の予算におきましては、補助金改革をはじめとした大幅な制度改正も予定されておりますが、現段階では詳細は明らかになっておりません。今後、その内容が示された時点で適切な対応を行ってまいります。

まず、一般会計の歳入については、厳しい経済状況の影響を考慮して、市税においては減額を見込み、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税についても堅実な見込み額を計上致しました。

歳出については、普通交付税の合併算定替の終了をにらみ、一般財

源の計画的な縮減を事務事業の見直しなどにより行うこととし、経常経費の抑制に努めるとともに、投資的経費については、懸案事業や重点施策・重点事業を精査した中で、メリハリのある予算としたところであります。

このことにより、歳出に対して不足する財源については、臨時財政対策債、合併特例債及び基金繰入金を充てた予算編成を行いました。

なお、地方交付税の財源不足を補う臨時財政対策債にあつては、前年度の決算見込み額と同額の5億3,020万円、合併特例債にあつては4億380万円、基金繰入金にあつては前年度に比べて4億9,500万円減の5億7,490万円余を見込んでおります。

その結果、一般会計関連の積立基金残高の合計は、平成20年度末に保有していた48億6,200万円ほどが、22年度末では、財源不足への対応や公的資金補償金免除繰上償還に充当したことなどから5億2,200万円ほど減少し43億4,000万円ほどとなることを見込んでおります。

また、土地開発公社への債務負担行為による債務保証につきましては、47億7,000万円と前年度の74億円から大きく改善しているものの、引き続き早期の健全化が必要であり、土地の買い戻しを計画的に進めてまいりたいと考えております。

さらに、病院経営の健全化につきましては、前年度に策定した「公立病院改革プラン」に基づき進めることとし、助産所及び増築する人工透析施設も含め、早期に経営の健全化を図っていく必要があるものと考えております。

また、平成22年度は、従来から推進してまいりました行政改革の取組みが最終年度を迎えます。

職員の意識改革を図り、さらに「集中改革プラン」を推し進めることは当然であります。各執行機関、関連外部団体等におきましても厳しい財政状況を認識していただき、ご理解とご協力を得る中で、改革を着実に実行し、更なる財政の健全化に努めてまいりたいと考えております。

6. 平成22年度歳入歳出予算案の概要

それでは、平成22年度一般会計歳入歳出予算案の概要についてご説明申し上げます。

一般会計の総額は129億3,800万円で、前年度当初予算と比べますと4億3,100万円、率にして3.4%の増になっております。

その主な要因は、前年度で完了した公的資金保証金免除繰上償還金3億8,900万円の減や、緊急経済対策として前倒しした事業分1億2,500万円の減があったものの、「子ども手当」の創設による3億5,000万円の増、祢津保育園改築事業費3億9,000万円ほど、さらにコミュニティFM開局に伴う経費8,300万円などの増によるものでございます。

歳入の主なものにつきましては、地方交付税が40億1,700万円、次いで市税が38億2,400万円、市債が11億7,700万円、県支出金が9億700万円、国庫支出金が8億9,200万円、繰入金が5億7,500万円ほど、などとなっております。

一方、歳出では、民生費が「子ども手当」の創設や祢津保育園改築事業等により40億6,300万円と前年度を9億8,000万円ほど上回りました。

次いで総務費が18億9,200万円、土木費が16億4,500万円、公債費が14億1,300万円、教育費が10億7,100万円ほどとなっております。

特別会計は、6会計の総額で60億6,300万円ほどとなり、前年度当初予算と比較いたしますと1億200万円、率にして1.7%の減となっております。

その主な要因は、国民健康保険特別会計での医療給付費の減などによるものでございます。

また、病院事業、水道事業及び下水道事業の3つの企業会計の総額は51億3,100万円ほどとなり、前年度当初予算に比べ8,500万円、率にして1.5%の減となっております。

詳細につきましては、後ほどそれぞれの担当部長から申し上げます。

7. 提案議案の概要

次に、本定例会に提案を致しましたその他の議案につきまして、その概要を申し上げます。

(1) 補正予算関係

議案第12号から第20号までの9件は、平成21年度一般会計はじめ特別会計及び企業会計にかかる補正予算でございます。

各会計とも年度末を迎えての事務事業の確定による不用額等の整理ができましたので、それぞれの予算の整理及び調整を図ったものでありますが、一般会計においては退職者の増に伴う退職手当の増額、病院事業会計への繰出金の増額、国の交付金事業に伴う市道改良事業の増額、また土地開発公社先行取得用地の買い戻しに係る増額及び今後の計画的な買い戻しのための債務負担行為の追加等の補正をお願いするものであります。

詳細につきましては、後ほどそれぞれの担当部長から申し上げます。

(2) 条例関係

続きまして、条例関係の議案について説明申し上げます。

条例につきましては、議案第21号から第27号まで、全部で7件ございまして、「東御市職員定数条例の一部を改正する条例」ほか、全てが一部改正条例であります。

詳細につきましては、後ほどそれぞれの担当部長から申し上げます。

(3) 指定管理関係

次に、議案第28号及び第29号の2件につきましては、当該施設の指定管理について、「地方自治法」及び「東御市公の施設の指定管理の指定手続き等に関する条例」の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、後ほどそれぞれの施設を所管しております関係部長から提案の説明を申し上げます。

(4) その他

次に、議案第30号第31号の2件につきましては、県内の市町村合併に伴い、それぞれ構成する組織の市町村数の減少に関して「地方自治法」の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

(5) 人事関係

そのほかに、議案第32号から第36号までは、人事案件として教育委員会委員の任命と、公平委員会委員の選任、固定資産評価審査委員会の委員の選任について、それぞれ「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」、「地方公務員法」、「地方税法」の規定にもとづき議会の同意をお願いするものでございます。

8. 広域連合消防本部の統合について

平成12年3月に策定されました「第二次上小地域ふるさと市町村圏計画」に基づき、広域管内の消防事務の効率的かつ効果的な運用と防災体制の強化を目的として、広域連合では消防本部の統合・一元化を進めてまいりました。

これまでに、構成する市町村の費用負担方法の見直しや経理事務の集約、人事交流等が順次進められてきましたが、平成22年度からは消防職員の広域連合職員への身分移管が実施されることになりました。

当市に関しては、東御消防署において、危機管理や消防団に関連する業務とそれに付随する事務を行っている状況にありますが、当面は

これらの取扱いの一部を継続するものとし、今後は遅滞なく消防に係わる事務に関して市と広域連合の役割分担を明確にし、市としての消防防災体制を確立してまいります。

9. むすびに

以上、私の市政運営に対する基本的な考え方や取組みを申し上げ、更には平成22年度予算案と新年度に向けての主要かつ重点施策を披瀝し、併せて本定例会に提案させていただきました議案の概要について申し上げます。

最後に、本年も私の信条でもあります「現地現場主義」をモットーに、引き続き開かれた市長室のもと、市民の皆様との対話に重きを置き、市民の目線に立ち、夢と希望の持てる市政運営を、職員と一丸となって進めてまいる所存でございます。

議員各位並びに市民の皆様の特段のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます、定例議会に当たっての私の施政方針と致します。